

住宅用など低圧で受電される小売規制部門のお客さまを対象とした 電気料金燃料費調整に関する特別措置の認可および 平成21年1～3月分の燃料費調整単価のお知らせ

平成20年10月31日
北陸電力株式会社

本日、経済産業大臣に対し、住宅用など低圧で受電される小売規制部門のお客さまを対象とした電気料金燃料費調整に関する特別措置の申請をいたしました。申請どおりの内容で認可を受けました。

これにともない、低圧で受電されるお客さまについて、平成21年1～3月分の電気料金燃料費調整単価が下記の通り確定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 燃料費調整単価および適用時期

(単位：銭/kWh[消費税込み])

適用対象	H21年1～3月分	H20年10～12月分	差
低圧でお使いのお客さま	+148	+129	+19

2. 家庭用モデル影響

[従量電灯B、30A、300kWh/月ご使用の場合]

H21年1～3月分	H20年10～12月分	差
6,826円	6,769円	+57円

[消費税込み。初回振替契約(にこにこふりかえプラン)適用]

3. 申請内容

低圧で受電される小売規制部門のお客さまを対象に、平成21年1～3月分の燃料費調整単価について、平成20年10～12月分適用単価からの引上げ幅を50%相当低減し、低減した単価を平成21年4～6月分の燃料費調整単価に上乘せする特別措置。

平成21年1～3月分の燃料費調整単価（従量制の場合）

【特別措置前】 (単位：銭/kWh[消費税込み])

H21年1～3月分	H20年10～12月分	引上げ幅
168	129	+39



【特別措置後】

H21年1～3月分	H20年10～12月分	引上げ幅
148	129	+19

平成21年1～3月分の低減単価 20銭/kWh

平成21年4～6月分の燃料費調整単価（従量制の場合）

通常の燃料費調整単価 + 上乘せ単価(+20銭/kWh)

(参考) 特別措置の実施による家庭用モデルへの影響

[従量電灯B、30A、300kWh / 月ご使用の場合]

この特別措置の実施により、平成21年1～3月分の月額電気料金は60円、また、平成21年4～6月分の月額電気料金は+60円の影響となります。

平成21年1～3月分		
特別措置後	特別措置前	影響額
6,826円	6,886円	60円

[消費税込み。初回振替契約(にこにこふりかえプラン)適用]

以上